

新型コロナワクチン予約受付中!



追加接種(4回目接種)※18~59歳の方は接種対象者が限定されています

■対象者

- 3回目接種から5か月以上経過した以下の方
- ・ 60歳以上の方
 - ・ 18~59歳の方で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認めた方

■ワクチンの種類

ファイザー社製、モデルナ社製いずれかのワクチン

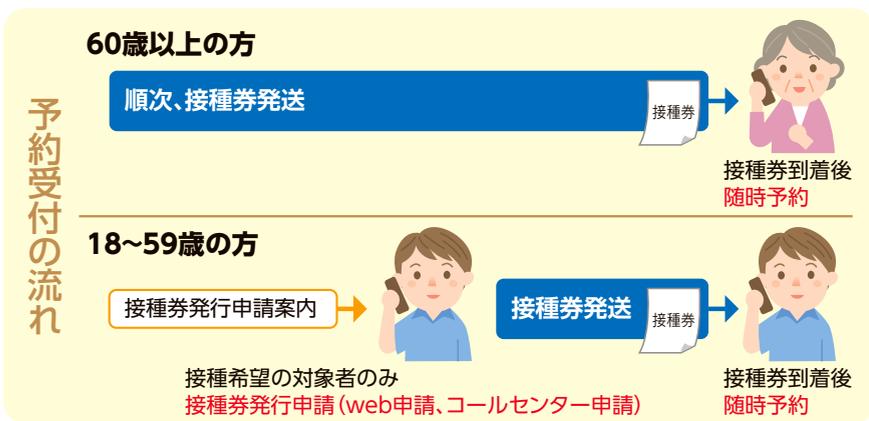
■接種会場

約400か所の個別医療機関と集団接種会場で接種できます。
詳しくは、市ホームページへ。

■接種券・予約受付

- ・ 60歳以上の対象者の方へ、順次接種券を発送しています。
- ・ 18~59歳の方へ、「接種券発行申請」に関するご案内を発送しています。基礎疾患を有する方等、接種の対象となる方で接種希望の方は、接種券発行申請をお願いします。申請後、順次接種券を発送します。

接種券到着後、随時予約できます



※接種券発行申請についての詳細は、送付した案内をご覧ください。

予約サポートセンターを開設します!

インターネットを利用できない方などの「予約手続き」をスタッフがお手伝いします(来場予約不要)。7月末までの土日に開設します。

■予約サポートセンター開設日

6月		7月	
6月18日(土)	6月19日(日)	7月 2日(土)	7月 3日(日)
6月25日(土)	6月26日(日)	7月 9日(土)	7月10日(日)
		7月16日(土)	7月17日(日)
		7月23日(土)	7月24日(日)
		7月30日(土)	7月31日(日)

開設時間:午前8時半~午後4時
接種券を忘れずにお持ちください!

■「予約サポートセンター」各区会場一覧

区	施設名	区	施設名
中央区	大江公民館	南区	アスパル富合*1
	五福公民館		飽田公民館
東区	託麻公民館		天明公民館
	秋津公民館		熊本市流通情報会館*2
	東部公民館		南部公民館
西区	西部公民館	火の君文化センター	
	河内公民館	植木文化センター	
	芳野分室	北部公民館	
	花園公民館	清水公民館	
		北区	龍田公民館

※1 6月18日は富合小学校体育館で開設

※2 前回から会場変更

市ホームページ(追加接種(4回目接種)について)

熊本市 新型コロナワクチン 追加接種(4回目接種) 検索



小児(5~11歳)の接種

小児(5~11歳)の方へ、新型コロナワクチンの1・2回目接種(第3期予約受付)をご案内しています。接種費用は無料、ワクチンの種類は小児用ファイザー社ワクチンです。接種をご希望の方は、事前の予約をお願いします。

	接種日
第3期	[1回目接種] 令和4年6月20日(月)~7月10日(日)
	[2回目接種] 令和4年7月11日(月)~31日(日)

約70の医療機関で接種できます。
第3期以降は、随時受付となります。

市ホームページ
(小児(5~11歳)の接種について)

熊本市 新型コロナワクチン 小児 検索



予約方法

■WEB予約(インターネット予約)

予約期間中は24時間いつでも予約可能!(システムメンテナンス期間を除く)

熊本市 ワクチン予約システム 検索



■電話予約

予約専用フリーダイヤル ☎0120-096-885

受付時間/午前8時半~午後7時(土日祝日も開設)

ワクチン接種は任意です

新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。予防接種の効果と副反応のリスクの双方についてしっかり情報提供が行われた上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り、自らの意思で接種を受けていただいています。なお、15歳以下の方の場合は、原則、保護者(親権者または後見人)の同伴と予診票への保護者の署名が必要となり、保護者の同意なく接種が行われることはありません。署名がなければワクチンの接種は受けられません。

保育園・幼稚園・学校・職場などの周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

令和4年2月から支給を開始しています。

申請期限 9月30日(金)
当日消印有効

■支給対象世帯

- ① 基準日(令和3年12月10日)において、世帯全員の令和3年度の市町村住民税均等割が非課税である世帯(住民税非課税世帯)
 - ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)
- ※①および②のいずれも、市町村住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

■支給額 1世帯あたり10万円

■申請方法等

【令和3年度住民税非課税世帯】令和4年1月から3月にかけて順次申請書を発送しています。申請書等が届いた世帯は早めの手続きをお願いします。該当と思われる方で届いていない方は、コールセンターにおたずねください。

【家計急変世帯】各区役所「臨時特別給付金相談窓口」へ(平日の午前8時半~午後4時半)

※申請書はホームページまたは各区役所の「臨時特別給付金相談窓口」で配布しています。

問い合わせ

熊本市臨時特別給付金コールセンター

☎096-355-8866 午前9時~午後5時(土日祝除く)

市ホームページ
はこちら→

